

令和2年4月10日

保護者の皆様

徳島市昭和小学校長 森田 範子

『緊急事態宣言』を踏まえた臨時休業」への対応について（お願い）

4月8日付文書『緊急事態宣言』を踏まえた臨時休業の実施について」でお知らせしましたとおり、4月11日（土）から5月6日（水）までを臨時休業といたします。本日、新たに「家庭における新型コロナウイルス感染症への対応について（お願い）」を配付しておりますので、内容をご確認いただき、ご対応ください。

また、臨時休業に伴う学校行事の変更や学習課題等について、昭和小学校では次のとおり対応したいと思っております。新学期早々の臨時休業となりますが、子どもたちの安全な学校生活と感染症対策に万全を期すため、保護者の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

1 学校行事等の変更について

- (1) 個人懇談（4月21日・22日・24日）・・・延期します。
 - ・家庭訪問を個人懇談に変更し実施する予定でしたが、延期します。
 - 学校再開後、改めて期日を設定する予定です。給食費の返却もその際に行います。
- (2) PTA参観日（4月25日）・PTA総会（5月8日）…中止します。
 - ・総会で必要な協議等への対応は、学校再開後に文書等でお知らせします。
 - ・休業期間中の主なPTA活動は中止または延期とします。必要なものについては、本部と事務局で対応します。
- (3) 身体計測等の健康診断は、日時を変更して実施します。

2 家庭での生活について

- (1) 学習について
 - ・各学年の「臨時休業中の課題」に取り組めるようにお声かけください。
 - ・本校ホームページで紹介している休業期間中の学習支援サイトもご活用ください。
「各教科等家庭学習の工夫及び教材例」
「臨時休業期間における学習支援コンテンツポータルサイト（通称「子供の学び応援サイト」）」
「家の中でできる『簡単運動遊び』」 等
- (2) 生活について
臨時休業中においても、感染症予防に向けた対策の継続をお願いします。
徳島市教育委員会「家庭における新型コロナウイルス感染症への対応について（お願い）」（※別紙）をよくお読みいただき、お子様へのご指導とご対応をお願いします。
朝夕の検温や健康観察については、配付しました「健康観察カード」をご活用ください。

3 その他

- ・年度初めの提出物（未提出のもの）については、学校再開後にご提出ください。
- ・1年生の給食開始日については、検討・調整した後、ご連絡いたします。学校再開当日は実施しません。
- ・前回の臨時休業時と同様に、家で子どもだけで過ごさなければならない低学年児童及び特別支援学級在籍児童を対象に、学校において臨時預かりを行います。（※別紙参照）
- ・児童館は利用することができません。
- ・臨時休業中の連絡は、まちこみメールとホームページでお知らせします。
- ・臨時休業への対応についてご不明な点がございましたら、学校までご連絡ください。